新庁舎視察研修レポート～福島県小野町～

7月28日、新庁舎建設検討特別委員会では、本町と同様に新庁舎建設に向けて取り組んでいる小野町に研修に行ってきました。

小野町の現庁舎も、昭和35年に建設され66年が経過し、老朽化が進んでおります。

令和5年度に新庁舎建設基本計画を策定し取り組みを進めているところであり、本町が新庁舎建設を進めるにあたり、大変勉強になるものでした。

研修では多くの学びがありましたが、主なものについてお知らせします。

〇全体事業費のコスト削減

会議室などの有効活用により、延べ床面積を基本計画時に比較して約20%縮小し、これにより当初設計の一部3階建てを2階建てに変更しています。

また、国県補助を最大限活用出来るよう工夫をしています。

〇住民利便性の向上

これまで分庁舎に配置されていた部署を1ヶ所にまとめた他、総合検診や申告相談、期日前投票も可能なコミュニティホールを整備するなど、住民が利用しやすい庁舎としています。

また、アクセス道路も広く駐車場も十分に確保されています。

庁舎建設は莫大な金額がかかります。どのような形で削減するかを含め、町民の皆さまにとって利用しやすい庁舎となるよう、町と協力してまいります。

どこまで進んでいるの? 気になる新庁舎事業の状況

「会津坂下町新庁舎建設基本計画」が6月議会で可決され、町が目指す新庁舎整備の基本的な考えが決まりました。

今後は、基本計画を踏まえ内容の具現化を進め、町民の皆さまからご意見をお聞きしながら、レイアウトや内外のデザイン等を具体的な設計書としてまとめる「基本設計」を進めていきます。

「基本設計」はどうやって進めていくの?

まずは、基本設計の設計担当者を選びます。提案内容・技術力・設計実績などを総合的に審査し、最も優れた設計担当者を選ぶ方法を採用しました。

担当者が決まった後は、基本計画の考え方を具体化する基本設計を進めていきます。

その後、基本設計で決まったデザインをもとに、工事の発注や施工に必要な「実施設計」を行い、建設工事へと進みます。

令和9年度中に建設工事に着手し、令和11年度中の新庁舎完成を目指します。

また、庁舎建設における最新の進捗状況は、右記二次元コードからご覧ください。

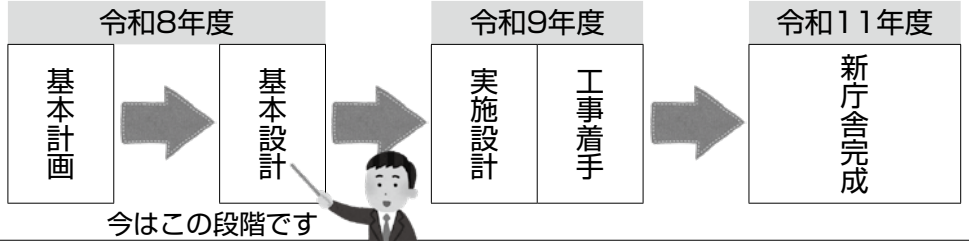

サイトURL：https://www.town.aizubange.fukushima.jp/soshiki/28/15104.html

議会モニター制度視察レポート～会津若松市～

7月28日、議会改革特別委員会では、議会モニター制度の導入を検討すべく、令和６年度から議会モニターを設置している会津若松市議会へ視察研修してきました。

議場において、松崎新・柾屋奈津子市議会議員より研修を受けました。

会津若松市議会は平成20年６月に市議会基本条例を制定、その一環として議会改革の中で、執行機関からの追認機関から脱却し、住民福祉の向上を目指す「議会からの政策サイクル」を確立し、実践しているとのことです。

政策サイクルの起点として、市民との意見交換会を開催されています。

市議会の広聴機能は、広報議会モニターを改め、議会モニター制度を導入しました。広報議会モニターにおいては、令和元年度より人数約60名、一般公募、市民団体・高校からの推薦でスタートし、議会モニター制度は、令和６年第１期44名（推薦40名、公募４名）でスタートしました。

今回の研修で学んだことを参考に本町においても、議会モニター制度の導入の検討を進めてまいります。

“ばんげ”の明るい未来のために

ばんげ未来トーク派遣依頼募集!!

ぜひ私たちと一緒に「ばんげの明るい未来」について語り合いましょう！
皆さんの声をお聞かせください！

～・～・～・～・～・～・～・～・

◎申込方法◎

実施希望日の３週間前までに、議会事務局へお申し込みください。

お申し込みの際は、所定の様式に記入していただく必要があります。下記HPからダウンロードしていただくか、事務局までお問合せください。

会津坂下町議会事務局

電話　８４－１５０７

1．実施期間
令和８年４月１日～令和９年１月31日
（土日祝、夜間も可。※年末年始を除く）

2．懇談時間
１時間～１時間30分程度

3．テーマ
①移住定住　②子育て支援・教育
③産業振興・雇用　④高齢者・障がい者福祉
⑤環境・まちづくり　⑥防災　⑦その他

4．対象
町内在住、在勤、在学の５名以上のグループ

5．経費
無料（※公共施設以外での開催経費は申込者でご負担ください）

インターン生にインタビュー！

会津坂下町議会 広報広聴委員会

会津坂下中学校 インターンシップ生

今回の町民インタビューは、インターンシップとして役場で様々な経験をしていただいた坂下中学生２名をお招きして、町のことについて聞いてみました。

中学生ならではの発想で、大変明るく、楽しく、可能性を秘めているものと感じました。

名前：長峯（ながみね）　楓希（たつき）
部活：陸上部
学年：２年生

議長席に座ってみました！

名前：松本（まつもと）　澪奈（みおな）
部活：剣道部
学年：２年生

防災無線録音体験の様子

Q 実際に議場を見てどう感じましたか。

A 赤い絨毯が敷いてあり、きれいで、大きくて立派だと思いました。

Q 会津坂下町の良い所はどこですか。

A 人が優しい所です。お祭りがたくさんあり、特に秋祭りが一番楽しいです。

Q 会津坂下町に望むことはありますか。

A ゲームセンター、マクドナルドなど若者が集まれる場所があると良いと思います。

Q インターンシップを通して役場のイメージは変わりましたか。

A パソコンばかりいじっていて、少し堅いイメージがありましたが、皆さん現場に行ったり、動いていて忙しそうでした。

Q 会津坂下町で生活していて、良いと思う所を教えてください。

A 田んぼや山など、緑が多く自然豊かで良い所だと思っています。

〈発行〉会津坂下町議会
〈編集〉広報広聴特別委員会

〒969-6592 福島県河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662
☎0242-84-1507 FAX 0242-83-1361

みんなのひろば
MINNA NO HIROBA

ばんげの「いい顔」みぃつけた！

今回は、金上地区「お～い！いっぷく」の活動を広報広聴委員の佐藤宗太がご紹介します。

お～い!! いっぷく

金上地区では、熟年の皆さんの交流の場として「お～い！いっぷく」を実施しています。

現在、地域づくり協議会主体で行っている「お～い！いっぷく」、その前身は平成28年度に金上老人クラブ連合会が高齢者の憩いの場として発足した「わたしの茶の間・いっぷく」です。

那須ビール工場での集合写真

ふくしま逢瀬ワイナリー見学

当時は老人クラブに所属している人を対象に、ミニ運動会や新年会、歌声サロンや手芸教室、体操教室など、様々なイベントや講座を行っていました。

令和７年度より金上地区地域づくり協議会で運営し、老人クラブに所属していない方々も参加できるサロン活動となっています。

主な活動としては、各種講座の体験や移動教室などで、令和７年度に開催された「長生き（息）ヨガ体験」は大好評で、令和８年度は単独サロンとして「ヨガ教室」が開講されました。

移動教室は、令和７年度の那須高原のビール工場見学や今年度の逢瀬ワイナリー見学など、日常生活から離れてリフレッシュし、楽しい時間を過ごされています。

ヨガ教室

編集後記

実りの秋を迎え、町内には風光明媚な黄金色の美しい田園風景が広がっています。日々、美味しいお米作りに励まれている農家の皆さまのご苦労に、心より敬意と感謝を申し上げます。

さて、今定例会でも町の基幹産業である農業の動向について活発な議論が交わされました。適正な米価の維持や、ＪＡの概算払いの水準は、町の経済にとっても極めて重要な関心事です。

会津坂下町が誇る「おいしい米」を守り、美しい田園風景を次世代へつないでいくために、どのような支援ができるのか、今後も議論を重ねてまいります。

お時間のとれます時には、議会傍聴にお越しいただけますと幸いです。皆さまのご多幸を心より願っております。

（佐藤宗太）

広報広聴特別委員会
委員長　青木美貴子
副委員長　佐藤　宗太
委員　髙久　敏明
委員　山口　享
委員　五十嵐一夫

VEGETABLE OIL INK